

第3期玉村町子ども・子育て支援事業計画（素案）に関するパブリックコメントの実施結果について

■意見の募集期間：令和7年1月20日（月曜日）から令和7年2月19日（水曜日）

■提出があった意見数：6人 10件

番号	提出頂いた意見・提言の内容	町の考え方
1	<p>第2章 3教育・保育の必要性に影響する社会動向 (3)児童虐待相談受理件数(P11)</p> <p>2020年度以降、群馬県全体では増加しているにもかかわらず、玉村町での受理件数極端に減少している傾向に違和感があります。劇的に減るような策を講じているのでしょうか。もしそうでないなら、相談しているにもかかわらず受理しない、または相談そのものを見落とし子どものSOSを無視する職務怠慢ではないでしょうか。</p>	<p>ご意見をいただいた2020年度以降の玉村町における児童虐待受理件数の減少について、この取り組みによるものだと断言できるようなものではありませんが、町では、児童虐待を未然に防ぐための相談支援体制を構築するとともに、子どものSOSを見逃すことのないよう、保育所、学校や児童相談所等の関係機関との連携を強化することで、児童虐待の防止に取り組んでいるところです。相談の受理に関しては、内容により児童虐待相談以外で受理することはありますが、児童虐待相談にもかかわらず受理しないといったことは当然ありませんので、ご安心いただきたいと思います。</p> <p>また、2015年7月に開始された児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の周知が進み、直接児童相談所へ相談されるケースが増えたことも、玉村町における相談受理件数が減少傾向にある一因であると考えています。</p> <p>今後は、2024年4月に開設した玉村町こどもまんなかセンターにじいろ（こども家庭センター）を中心に、相談支援体制の強化、関係機関との連携強化をさらに進めることで、児童虐待ゼロを目指していきたく考えています。</p>

2	<p>第2章 7町の子ども・子育てにおける課題(P34)で保育サービスの充実を課題に挙げています。また、第3章 2基本目標の基本目標1 教育・保育及び地域子育ての支援事業の充実で「親も子も安心して生活できるよう必要な教育・保育を提供する」とあります。</p> <p>サービスの充実を図るためには保育士等の確保が必要不可欠であると考えますが、子育て支援事業の指針には一切触れておりません。国の施策として「誰でも通園制度」がまもなく始まるというのに現行以上のサービスを提供する根拠はどこにあるのでしょうか。基本方針の通りの内容を実現するには少なくとも現在の保育士の体制から1.3～1.5倍の人数を確保しなければいけないと思います。</p>	<p>昨今の社会情勢の変化や各家庭における就労状況や家庭状況に応じて、保育サービスや幼児教育に求められる内容も多様化していることから、その充実や向上を図る際には、現状やニーズを把握し、その上で保育サービスの充実に向けた取組みを行ってまいります。</p> <p>そのために、サービスの充実のために必要な人員が配置されるようにするのはもちろんのこと、保育業務のICT化や全国の先進的な取り組み事例なども参考にし、保護者の利便性向上や保育サービスの充実を図りつつ、保育士の負担軽減にもつながるような施策についても検討してまいりたいと考えています。</p>
3	<p>基本目標4 (3)生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進(P55)に職員の資質の向上を挙げております。研修ではなく、余裕をもって保育を行える体制づくりを推進することが大切であり、職員の資質向上に頼るのは現場の保育士の負担増になるのではないのでしょうか。</p>	<p>社会情勢の変化やニーズの多様化によって、子育てや教育に関する施策や指針も時代とともに変化してきており、教育や保育に従事する職員に求められる知識や情報も日々変化してきています。</p> <p>このようなことから、必要な知識や最新の情報を習得できる研修を実施したり受講したりすることは、重要かつ必要なことと考えています。</p> <p>一方で、ご指摘のとおり余裕をもって保育を行える体制作りも大切なことであり、そのことがきめ細やかな保育や教育に結びつくものと思います。</p> <p>基本目標4(3)では、目標に向けた取組みの一つとして職員の資質の向上を掲げていますが、それだけに頼るのではなく、保育の体制づくりはもちろんその他の取組みも含めて様々な角度から事業を実施してまいりたいと考えています。</p>

4	<p>基本目標 7 (2)子ども等の安全確保(P60)には防犯・交通のみを挙げておりますが、親の目の届かない学校や保育施設での安全確保には全く力を入れるつもりはないのでしょうか。施設内での安全確保にどうやって取り組むのか基本方針を掲げるべきです。</p>	<p>ご指摘の基本目標では、地域社会における子どもたちの安全・安心について、町が取り組んでいく内容を記載しているものであることから、学校や保育施設内での安全確保については記載されていません。</p> <p>一方で、学校や保育施設内における安全確保は、施設内での様々な事故の未然防止はもちろんのこと、施設内での防犯、災害対策あるいは感染症対策など多岐にわたり、いずれも大変重要であると考えています。</p> <p>それぞれ国や関係機関が示す指針やガイドライン等に基づき、各学校や保育施設で対応マニュアル等を整備して実施しているところであり、本計画内に方針や目標としての記載はしておりませんが、その重要性を常に認識し、より一層の安心安全の確保に取り組んでまいります。</p>
5	<p>玉村町在住、玉村小に通う5年生男子と3年生男子の母です。</p> <p>長男が不登校（給食のみ行っている）のため、不登校支援の活動などにも携わっております。そういった中で、不登校の子どもを持つ親同士の交流があり、悩みなどを聞くことがあります。</p> <p>小学生と保育園児の母親で、小学生の子が不登校になったため、母親が仕事に行けなくなり退職を余儀なくされた。そのため、下の子の保育園への就労証明が提出できず退園を迫られるという事態になった、というケースがありました。</p> <p>急遽、相談を受けたスタッフが、子連れでも出勤できる場所を探して、なんとかギリギリで就労証明を提出できました。卒園まであと一年を切っているにも関わらず、仕事のこと、学校へ通えなくなった上の子のこと、保育園のこと、など、一度に降りかかってきて、大変な思いをされたようです。</p> <p>私自身、子どもが学校に行くときは、母子登校となるため、仕事を探すこともなかなか大変です。不登校児を抱える親の就労問題、取り上げていただきたいと思っております。</p>	<p>不登校のお子さんを抱える保護者の方からのご相談ということで、保育園の入所事情を交えた就労問題に関する対処となると、個別の対応となります。</p> <p>不登校のお子さんを抱えるご家庭には、今回ご意見をいただいた保護者の就労問題だけでなく、様々な不安や困りごとがあるものと考えております。相談先がわからなかったり、相談しづらいという気持ちになる方もいらっしゃると思いますが、在籍している学校はもちろんのこと、こどもまんなかセンターにじいろへもご相談ください。にじいろでは、妊産婦、18歳までのこどもとその家族に関するどんな相談でも一緒に考え、可能な限り対応してまいります。</p>

6	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事の有無に関わらず、子供をあずけられるようになるのは非常に助かる。 家にいるなら親が風邪を引いていても預けられなかったのが、預けられるだけでどれだけ助かることか…！ ・ファミサポについて 存在は知りつつも利用せず第3子も4ヶ月になりました。 5時間の無料チケットを渡すのであれば、1ヶ月の赤ちゃん訪問時に保健師と共にファミサポの方に来ていただいて1時間作業をしていただき、2週間後にも再時訪問をする予約をその場で取りつける等できたらいいのになと思います。 (不要であれば電話等で本人が事前に断るなどできると思います) 5時間分が終了となればその後は任意でなど。 関係ができてくれば悩み相談や、その後の保健センター等連携できるのではないかなと。 	<p>令和8年度から全国で「こども誰でも通園制度」が開始される予定ですが、町においては現在も一時預かり事業を実施していますので、必要に応じてご活用いただければと思います。</p> <p>ファミリー・サポート・センターのママヘルプサービス事業につきましては、産前産後の育児に十分な協力が得られない人を対象として、昼間に十分な育児協力が得られず、育児が不安であったり困難な人のお宅にヘルパーが訪問して、育児・家事等に関するお手伝いを行う事業となっております。</p> <p>母子健康手帳をもらった日から利用ができ、手帳交付時にサービスの説明をさせていただいており、そのままファミリー・サポート・センターへの登録をする方もおられます。</p> <p>サポートを必要としていない方もいらっしゃることから、サービス提供対象となる方に対する一律での訪問は実施しておりません。サービスの提供が必要と思われる方に適切にサービスを提供できるよう、こどもまんなかセンターにじいる、保健センター、ファミリー・サポート・センターを始めとした関係機関が連携し、事業に取り組んでまいります。</p>
7	<p>保育士の不足について、宮崎県都城市が保育士の支援事業を行っているのをテレビで特集されていて、保育士を確保するために画期的な事業の例だと感じましたので、案としてメールをいたします。</p> <p>URLを添付いたしますので、ご参考にさせていただけたらと思います。</p> <p>新たに保育士として働くあなたを応援！【保育士等就職支援事業】 - 宮崎県都城市ホームページ https://www.city.miyakonojo.miyazaki.jp/soshiki/89/63188.html</p>	<p>保育士確保に関する事業を紹介いただきありがとうございます。</p> <p>保育士確保は全国的にも課題となっており、ご紹介いただいた保育士就職支援や移住支援を始め、各自治体が様々な施策を検討、実施している状況です。</p> <p>玉村町においても、そのような施策を参考にし、必要に応じた保育士確保方策を検討してまいりたいと思います。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございました。</p>

8	<p>また別のテレビの特集で、どこの市町村か忘れてしまいましたが、百歳などの敬老のお祝い金をなくし、子育て事業に資金を充てることとした町があり、「文句を言う高齢者の方はいなかった」「日本の未来を担う子どもたちに使ってほしい」とのコメントがあったのが印象的で、資金を工面する方法として、そうしたやり方もあるのだと、バトンをつないでいるかのようで気持ちが暖かくなったので、ご参考までにメールいたします。</p> <p>お祝い金の代わりに記念品をお渡しするのも良いのかなと思いました。</p> <p>他の市町村でも、子育て事業や資金の工面などで成功している町があるかと思えますので、そうした町を探してみても参考にしてみるのも良いかもしれません。</p> <p>少しでも参考になればと思いメールいたしました。</p>	<p>子育て事業の財源確保方策に関し、ご提案をいただきありがとうございます。</p> <p>町の財源に限りがある中で、各事業を再点検し、予算の在り方を見直すことは大変重要なことです。</p> <p>ご紹介いただいた子育て事業分野や高齢者事業分野はもちろんのこと、各事業の必要性やニーズ等を十分考慮し、町民の声をしっかりと聞いて取り組んでまいりたいと思います。</p>
---	--	---

子供が出来て育てるようになってから、ちゃんと納税している共働き夫婦の減税や、出産直後の手厚い支援が無いと人口が増えないと感じました。

子育ての経済的支援ですが、児童手当で配るのもいいですが、子供一人につき30万以上の住民税と所得税に控除を付けるようにすれば子供は必ず増えます。

中間層の共働き納税者が優遇されないと経済的な理由で2~3人以上出産は望めないと思います。

あとはまず一人目から優遇される政策がないと子供0の家庭だけが増えていきそうです。

一人目から出産一時金にプラス50万以上の上乗せが必要だと強く感じました。

(2人目100万3人目150万など、日本人の人口増加に貢献してるだけ偉いと思いますし…)

現状は、出産一時金があるにもかかわらず、産婦人科の値上げで出産費用が大きく赤字になっています。

9 産んだらお金がプラスにならないと産もうという気にはならないはずです。

ただでさえ、産休育休の手当が遅れて振り込まれるのに出産でいきなり数十万出費は堪えます。

さらに夫のみの収入になって世帯収入が減るのは目に見えてるので、夫の育休取得率も増加していきません。

夫も妻も育休手当が遅れて振りこまれる、更に出産費用で赤字、育児が始まってミルクや紙おむつで出費がかさむのにそれは課税対象、これだと子供を作らない家庭が増えてもおかしくありません。

子供が育って軌道に乗った家庭の過ごしやすい町とか、支援とかも大事ですが、まずは産むまでの過程で手厚い支援が必要だと思います。

住民税、所得税、特に社会保険料が高すぎて貯蓄ができず悪阻でツライのに働きに出ている女性は沢山いると思います。

妊娠後は働かなくても経済的に余裕ができる街づくりが今後必要です。

あとは日本人を特に優遇してほしいです。

貴重なご意見をいただきありがとうございます。

税、出産一時金ともに上位法（地方税法・健康保険施行令）で税額等が定められており、町独自の取り組みによる調整は難しいところです。

しかし、給付による経済的援助は選択肢として挙げられる部分かと思います。同時に財源の確保も求められる事業なので、持続的に行える下地を設けつつ、住民の方が安心して子育てに取り組めるよう検討を進めてまいります。

これからの子供たちのために税金を使ってほしい。

夏や冬、雨の日なども子供たちが思いっきり遊べる場所が欲しいです。

昔と違い、夏が暑すぎて外で遊ばせられないのがかわいそうです。北部公園は遊具に日影がなく、熱くなりすぎて遊べませんでした。木影のあるところに遊具を作ってほしいです。噴水の横の森のところに作れませんか？あそこに滑り台などの遊具があったら最高です。また、夏場の噴水も結局は日を遮るものが無くて、7月8月の炎天下では、利用している人がほとんどいませんでした。噴水のところにタープを付けてほしいです。噴水の水もお湯になっていて、熱中症になりそうでした。

保育園の庭園にタープを付けて外で遊べるようにしてほしい。県外の自治体でやっているのをテレビで見ました。

真夏に遊べる場所が無くて本当に困りました。夏にも子供を外で思いっきり遊ばせてあげたいが、玉村町にはなかなかなくて、遠くまで出かけていました。前橋の峯公園（木陰に遊具があり、沼の水を利用したウォーターライダーなど水遊びもできる）や伊勢崎の西部公園（噴水に木陰があり水が温かくない）本庄のせせらぎ公園（全体的に木陰が多く水が冷たい）などに行っていました。

太田のワンパーク（室内遊技場）は、太田市民は助成金が出るようです。

土日は健康の森児童館がやっているのありがたかったです。ただ、体を思いっきり使える遊びはできないので、幼児から小学生まで使えるような室内遊技場があったらいいのになと思いました。

夏や冬、雨の日なども子供たちが思いっきり遊べる場所が欲しいです。

学校給食の問題が、度々テレビ等で放送され心配しています。ごはん汁と副菜だけとか刑務所より質素な食事を出す自治体があるようです（県外）玉村町はそのようなことがないように宜しくお願いします。

玉村町の出生率を上げたいなら、子育て世代の誘致が良いと思います。

新築の固定資産税を減税などどうでしょうか。千葉とかで成功していたと思います。今は、給付金とかよりとにかく減税してほしいです。

様々なご意見、ご提言をいただき、ありがとうございます。

ここ数年、夏になると異常な暑さの日が続き、屋外での活動も注意が必要になります。

公園についてはいただいたご意見も参考にさせていただき、安心して利用できるようにその維持管理に取り組んでまいりたいと考えています。

また、一定規模の屋内遊戯施設については、具体的な計画はないため近隣市の公共施設や商業施設を利用させていただかなければならないのが現状ですが、現在ご利用いただいている健康の森児童館について、ぜひとも引き続きご活用いただければと思います。

なお、夏季の保育所では、部分的にタープ等を張り熱中症対策を実施していますが、その日の気温や熱中症指数によっては、子どもたちの安全を第一とし屋外活動そのものを控える等の措置を講じています。

学校給食については、給食材料費や光熱費が上昇するなど物価高騰の影響を受けている中であっても、子どもたちの成長を第一に考え、質、量ともに安定的な供給を続けてまいります。また、各家庭の負担を軽減するため、給食費無償化も継続して実施してまいります。

固定資産税減免は、子育て世代誘致のために有効な手段の一つであると考えられますが、固定資産税減免による誘致促進に限らず、子育て世代が玉村町を選んでくれるような支援策を幅広く検討してまいりたいと考えます。

